

生活の心得



令和8年4月
京都市立桃山中学校
生徒指導部

基本的な心構え

- 桃山中学校の生徒としての自覚を持って行動し、互いに個性を尊重し、信頼し合える人間関係を作るよう努力しましょう。
- 自主自立の生活態度を身につけ、勉学や様々な行動に励み、有意義な中学校生活を送りましょう。

1. 登下校のマナー等について

- ① 学校規定の標準服（通学服）を着用し、登下校しましょう。
 - ※ 服装規定を参照してください。
- ② 登校時間は7時45分～8時30分です。8時30分に朝読書が開始されるので、その時刻までに各自が自席に着席しましょう。
 - ※ 7時45分より早くの登校は認めていません。
- ③ 欠席・遅刻の連絡は、保護者の方に「すぐーる」または電話にて連絡してもらう。もしくは、生徒手帳にその理由を記入し、最寄りの友達に学校へ届けてもらうなどしましょう。欠席の場合は、8時15分までに学校へ連絡をしてください（8時20分より教職員の打合せが始まります）。
- ④ 安全に十分注意して登下校しましょう。
 - ※ 横断禁止区域を横切ったり、線路づたいを歩いたりしないようにしましょう。
 - ※ 自転車を利用する登下校は、禁止です。
 - ※ 24号線は歩道橋や横断歩道を渡り、丹波橋から桃山北交番までは東側歩道を利用しましょう。
 - ※ 電車通学する生徒は京阪の地下改札から出て、丹波橋通を東上し、24号線を歩道橋や横断歩道を渡り、丹波橋から桃山北交番までは東側歩道を利用しましょう。
 - ※ 暗くなってからの下校は特に気をつけましょう。できるかぎり複数で帰り、危険を感じた際は付近の大人に助けを求めましょう（大声でさけぶ、走って逃げるなど）。
- ⑤ 京阪電車など、公共の交通機関を利用する人は、他の乗客の方々に迷惑にならないよう、乗車マナーをしっかりと守りましょう。
 - （車内や駅のホームで大声で話す、かたまって占領するなど、周囲に迷惑をかけない。）
- ⑥ 登下校中の飲食や物品の購入はしないこととします。
 - ※ 登校時の昼食の購入は可とします。
- ⑦ 教職員から指示された生徒や、生徒会・部の活動を行う生徒以外はすみやかに下校します。
- ⑧ 授業開始時間（8時45分）より遅れて登校した場合は、職員室へ行き、登校したことを学年の先生に伝えてから教室へ。

2. 持ち物等について

- ① 授業で必要な物は忘れないようにしましょう。
- ② 不要な物は持ってこないようにしましょう。学習に不必要と判断される物や危険な物の持込みを禁止とします。

例 お菓子・携帯電話（スマートフォン）・ゲーム・まんが・雑誌・ライター・エアガン・ナイフ等

- ※ 高額なお金や貴重品等は持参しないようにしてください。
- ※ 時計は持参してもよいものとします。ただし、その保管・管理は自己責任で行うものとします。
- ※ 必要があり持参した場合は、登校時に学級担任に預けるようにしましょう（財布や現金等は、学級担任や教科担任、部活動顧問に預けるなどして、紛失しないようにしましょう）。
- ③ 生徒手帳は、常に携帯するようにしましょう。
- ※ 紛失した場合は、先生に申し出て、再発行をしてもらいましょう。（再発行は205円）

3. 身だしなみについて

※別紙「服装規定」参照

4. 昼食について

- ① 昼食時間の15分間は、自席で過ごし、教室から外へ出ないものとします。（12時55分まで）
- ② 昼食は、自宅からお弁当、もしくは、パン・おにぎり・パック入りの飲料やお茶などを持参するようにしましょう。
- ※ 昼食にコンビニ等で購入したものをもってくる場合は、極力、ゴミの出ないものにしてください。
- ③ 水筒代わりのペットボトルの使用は認めますが、必ず持ち帰るようにしてください。
- ④ 昼食で出たゴミについては、各自で持ち帰るようにしてください。
(教室のゴミ箱に捨ててはいけません。)

5. 昼休み・休み時間について

- ① 特別教室への移動などは休憩時に行い、始業のチャイムとともに授業が始められるようにしましょう。
- ② 他教室への入室や他学年フロアに行くことは、認めていません。移動教室の時も注意してください。
- ③ 昼休みに体育委員会の貸し出すボール以外は使用不可とします。
- ④ 校舎内、中庭、東門付近、正門付近で遊ばない。

6. その他

- ① 学校は集団生活の場です。お互いに気持ちよく生活するために、人のいやがることをしないようにしましょう。
- ② 危険な遊びや、校舎内を走ることはしないようにしましょう。
- ③ 生徒間での金銭や物の貸し借りや物品の売買は絶対に行わないようにしてください。

誰もが気持ちよく、安心して過ごせる桃山中学校にするために、日々の学校生活で一人一人が、ルールを守り、マナーを良くするように心がけましょう。

令和8年度 桃山中学校 服装規定



★頭髪について

- ヘアピン、ヘアゴム等は華美でないもの
- 頭髪へのラインや剃り込みなどの加工は行わない
- メイクをしない（染毛、脱色、パーマ、整髪料、化粧などをしない）

★通学服について

* 学校指定の通学服を着用すること（加工等をしないこと）

① プレザーについて

- 登下校時に着用する
（気温や時期によって、ポロシャツでの登校は可能とする）
- 式、集会では、すべてのボタンをとめる

② ポロシャツについて

- ボタンは規定のものをつける（加工等は行わない）
- 第2ボタンまでとめる
（学級写真等、公式な場では第1ボタンまでとめる）
- ポロシャツは、スラックス・スカートに裾をいれて着こなす。

③ スラックス、スカートについて

- スカートはひざ丈程度の長さとする

★通学服のパーツの販売について

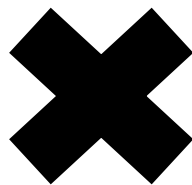
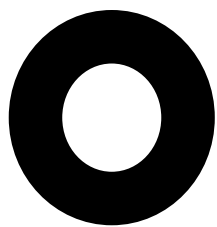
- プレザー 【ボタン¥150】
- ポロシャツ 【ボタン¥10】

担任の先生に申し出るか、職員室へ来室して、購入する

双葉産業株式会社 TEL 075-602-7271

TPOに応じたふさわしい服装とは！？ その着こなしは社会に通用するのか！？

上記の事をよく考えよう！



★通学服以外の服装について

- ① アンダーウェアについて
 - ・落ち着いた色を使用する
(白・黒・紺・茶・灰・ベージュが望ましい)
 - ・タートルネック等の着用は認めない
- ② 靴下について
 - ・落ち着いた色を使用する
(白・黒・紺・茶・灰・ベージュが望ましい)
- ③ 靴について
 - ・運動に適したもの

★防寒着・防寒具等について

- ① コート類について
 - ・基本的には登下校時のみ、着用を認める(移動教室、昼休みなど×)
 - ・高価なものは避け、落ち着いた色を着用する
 - ・ブレザーを着用せずに、上着を着用しないこと
 - ・ブレザーの下に上着を着用しないこと
- ② セーター、カーディガン、ベスト等について
 - ・高価なものは避け、落ち着いた色のものを着用する
(白・黒・紺・茶・灰・ベージュが望ましい)
 - ・セーター、カーディガン、ベストのみでの登下校は認めない
 - ・冬季のタイツの着用を認める(黒・紺・ベージュ)
- ③ マフラー、手袋等について
 - ・登下校時のみ、着用を認める
 - ・高価なものは避け、落ち着いた色のものを着用する

*すべてのコート類などの防寒着・防寒具は、教室内で着用しないこと。
*それらの管理は自己責任とし、カバンやロッカー等を利用し、保管する

★アクセサリ類について

- ・着用しないこと(ネックレス、ピアス、指輪、ブレスレット等)

